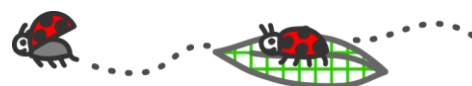


生徒指導だより

第5号 令和2年10月23日

生徒指導部 文責・南里和哉



校則について

武雄中では、毎年、生徒指導部を中心に校則の“見直し”を行ってきました。「なぜこのような校則になっているのか」「何のために校則があるのか」、生徒たちにも集会等で伝えてきました。今年度は、「生徒自身が、自分たちのこととして校則について考える場面を設定したい」と考え、校則検討に取り組むことにしました。

6月から、生徒会長・副会長の3人と話し合いを始めました。「これは変えていった方がいいのでは？」と思う項目について、話し合いを重ね、今年度は以下の2項目について協議していくことにしました。

- ①これまで、下着（インナー）の色は、白でしたが、ベージュや灰色などの淡い色を認めてほしい。また、冬服時のインナーは黒・茶・紺・灰色も認めてほしい。
- ②これまで、マフラーや手袋について、色や柄には制限がありましたが、その制限をなくしてほしい。

7月、第1回校則検討委員会として、学校長やPTA会長と意見交換会を行いました。生徒たちが「なぜ、この校則を見直した方がいいと思うのか。」理由を含めながら説明し、校則検討の学級会をもちたいと提案しました。

夏休み明けの9月3日、「校則検討に関する学級会」を全学年で実施しました。校則を変更することで、良い面と心配される面について話し合いました。以下は生徒たちの声です。

*良い面

- | | |
|--|---|
| <p>①下着（インナー）について</p> <ul style="list-style-type: none">・透けにくい。・汚れが目立たなくなる。・予備が増える。 | <p>②マフラーや手袋について</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校から使用していたものがそのまま使える。・購入しやすくなる。・暗い夜道でも目立ちやすい。 |
|--|---|

*心配される面

- | | |
|--|--|
| <p>①下着（インナー）について</p> <ul style="list-style-type: none">・見た目が悪くなり、相手からの印象が悪くなる。（地域の方からの目が気になる。）・淡色以外の派手な色や柄、ハイネックのような首元まであるようなシャツを着てくる人が増えるかもしれない。（基準が分からなくなる。）・統一感がなくなり、学校生活がゆるむ恐れがある。 | <p>②マフラーや手袋について</p> <ul style="list-style-type: none">・おしゃれにばかり興味が高まり、勉強に集中できない。・装飾がついたマフラーを使用したり、長く垂らしたりすると危険性が増す。・高価なものを購入すると、盗難や紛失などのトラブルが起こりやすい。 |
|--|--|

下の写真は、学級会の様子です。まず自分なりの意見を持ち、その後にグループで話し合いをしました。学級全体で意見を共有することで、様々な視点で校則について考えることができました。



以下が授業後の振り返りです。校則を通して、今の自分たちの生活を見直したり、武中生としてのあるべき姿について考えたりしていました。

- ・校則を変えるという責任と実感をもって、良い点や悪い点について考えた。
- ・自分たちで校則について考えなおすことで、校則の必要性をしっかりと理解することができた。
- ・校則を変えることで、メリットも増えるけど、デメリットをどう解決するかが大切だと思いました。
- ・こうやって自分たちで校則を検討できるのはとても嬉しいです。自分たちで決めた校則だから守っていきたい。
- ・校則を変更することで、みんなにとってはいいこともあるけど、一部の人がそれを守らなかったら変更した意味がない。変更しても一人ひとりが守らなければダメだと思う。
- ・もし、校則が変わらないとしても、この時間で考えることができたので、今までよりも意識して守ろうと思いました。
- ・校則変更で良いところしかないと思っていたけど、班の人やクラスの人の意見を聞いて、意外と心配されることが多くて驚いた。
- ・「ただ嫌だから」校則を変更するのではなく、ちゃんとした理由を考えることが大切だと思う。
- ・自分の身を守るために校則はあるのだと思う。そして、年齢が上がって、自分たちがしっかりとした大人になっていけば決まりが変わっていくのだと思う。

学級会を受けて、職員間でも話し合いを重ねました。自分たちで決めたルールを守る生徒に育ててほしいとの願いを込めて、次のように校則を変更します。

①下着（インナー）について

インナーは、白色・ベージュや灰色（淡色）とする。ただし、冬服時は、黒・紺・茶・灰色も許可する。

②マフラー（ネックウォーマー）や手袋について

防寒具について、屋外での使用を許可する。色や柄は制限しないが、装飾がついているものは許可しない。また、安全面を考慮し、マフラーを長く垂らすなどの使用はしない。